

昭和区民活動センター
建替整備基本方針
(令和4年3月)

令和4年(2022年)3月
中野区

1 施設整備の目的

現在の昭和区民活動センターは、昭和45年に昭和出張所として建築された施設で、老朽化が進んでいます。また、延床512㎡と狭隘であることから、様々な地域活動の実施に際して支障をきたしている状況もみられます。

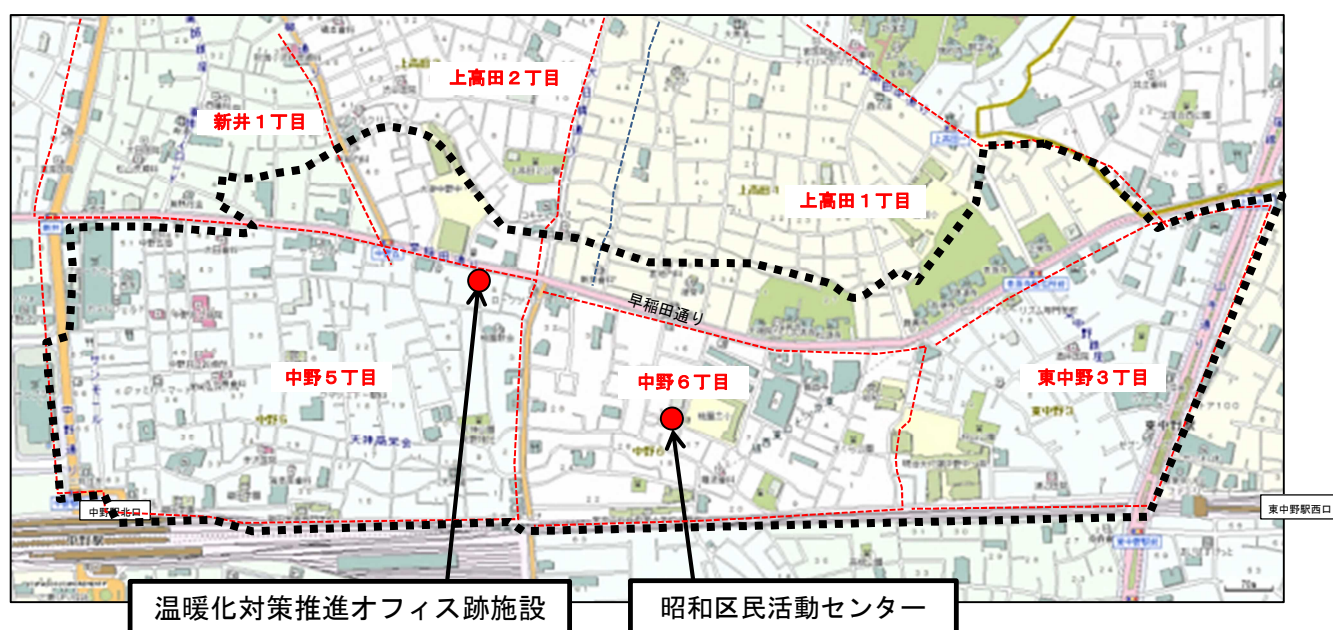
そのため、速やかに建替整備を行い、より使いやすい施設とすることで、更に活動が活発になり、乳幼児親子から高齢者まで、幅広い地域住民が集う地域拠点とすることを目指しています。

なお、建設期間中の代替施設は、区域内にある温暖化対策推進オフィスの跡施設を活用します。

本方針は平成31年4月に策定しましたが、策定後整備手法などについて再検討を行ったことからスケジュールの変更が生じたため、あらたに策定するものです。

2 現況

(1) 昭和区民活動センター担当区域



(2) 現昭和区民活動センターの概要

敷地面積：597.62㎡（拡張用地を除く）

延床面積：512.55㎡（地上2階）

建築年：昭和45年（1970年）1月

※最寄りの交通機関

関東バス（宿08） 「中野六丁目」下車 徒歩2分

3 整備予定地の概要

(1) 整備予定地（現在の昭和区民活動センターの敷地及び拡張用地）

住居表示：中野区中野六丁目16番20号

敷地面積：1,223.90㎡（拡張用地626.25㎡を含む）

(2) 整備用地の建築規制

用途地域：第一種低層住居専用地域

建ぺい率：60%

容積率：150%

※埋蔵文化財包蔵地の指定有（令和元年度試掘調査済、本調査不要）



昭和区民活動センター拡張用地

4 整備概要

(1) 規模

延床面積：約1,000㎡

(2) 整備概要

①地域団体の連携強化や公益活動などを推進するために利用できるスペース

○地域活動室 ○地域交流スペース（高齢者集会室機能含）

②区民団体に貸し出す集会室等

○集会室（音楽室機能含） ○調理室 ○多目的室

③事務スペース

○集会室貸出等の受付窓口 ○運営委員会事務局の事務室

○区職員の事務室

④共用スペース

○倉庫 ○駐輪・駐車場 等

※ 設置する室及び広さなどは、今後の実施設計の段階で確定します。

5 代替施設の概要

(1) 整備予定地

温暖化対策推進オフィス跡施設（住居表示：中野区中野五丁目4番7号）

（SRC造地下2階・地上6階建）の3・4階を活用して整備します。

(2) 整備概要

○事務室 ○集会室

(3) 使用期間 建替工事期間中

(4) アクセス

○交通 関東バス（宿08）「もみじ山通り」「中野五丁目」下車 徒歩1分

○現昭和区民活動センターより徒歩5分

6 整備スケジュール（予定）

平成31年度（2019年度）	基本方針策定
令和4年（2022年）3月	基本方針再策定
令和4年度（2022年度）	基本計画策定
令和5年度（2023年度）～令和6年度（2024年度）前半	基本設計・実施設計
令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）	解体・建築工事 (期間中代替施設使用)
令和8年度（2026年度）	開設